

10月分

公開請求の内容及び処理状況

請求日	決定日	公文書の件名	決定内容	非公開事由 (7条該当号)				担当局	担当
令和2年 10月24日	令和2年 11月9日	戸籍事務取扱準則制定標準（通達）、戸籍事務取扱準則第5条1項の規定により戸籍事務を取り扱う補助者を選任し、又は異動させたときは、その旨を同5条2項の付録第6号書式で大阪法務局長に報告するそれらに関する文書一式。（起案書を含む。） 期間 2018年4月1日から2020年9月30日まで（東成区役所に係るものについて）	不存在					東成区役所	窓口サービス課（住民情報担当）